

平成30年度岐南町・笠松町総合教育会議 議事録

平成30年5月23日（水）午前9時20分から、岐南町中央公民館 講義室で開催した。その要旨は次のとおりである。

1 出席者

岐南町長	松原秀安	笠松町長	広江正明
教育長	宮脇恭顯		
教育委員	岩井弘榮	教育委員	久納万里子
教育委員	杉江正博	教育委員	林潤美
岐南副町長	坂口正	笠松副町長	川部時文
＜羽島郡二町教育委員会＞			
総務課長	松原和成	学校教育課長	青木孝憲
社会教育課長	川島雅徳		
＜笠松町＞			
教育文化部長	足立篤隆	教育文化課長	天野富三
＜岐南町＞			
総務部長	林武幸	総務課長	傍島敬隆
総務課主事	小木曾陽祐		

2 次第

- (1) 岐南町長あいさつ・笠松町長あいさつ・教育長あいさつ
- (2) 教育大綱の改正案について（教育長）
- (3) 教職員の働き方改革について（学校教育課長）
- (4) キッズウィークの運用について（社会教育課長）
- (5) その他

3 議事

（9時20分開会）

事務局 定刻となりましたので、ただ今から、平成30年度岐南町・笠松町総合教育会議を開催させていただきます。

本日は公務ご多忙の中、本会議にご出席いただきありがとうございます。
はじめに羽島郡二町教育委員会幹事町町長であります、岐南町長がご挨拶させていただきます。

岐南町長 みなさんおはようございます。この教育会議の主たる目的であります、教育大綱の改正について教育長のほうから説明していただきますようよろしくお願いたします。最近ではテレビや新聞の情報から、国会を中心に様々な問題について議論がなされておりますが、子どもがその議論を見てどう思うのか、それを見て育っていくということを考えると理論的なことばかりではなく、大人がもっともっと見本を見せていかなければならないのではないかと考えております。我々も気をつけて、しっかりと町の子どもたちを健全に育てるために、皆さんと力を合わせていこうと考えておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

事務局 続きまして、笠松町長様からご挨拶を頂戴いたします。

笠松町長 おはようございます。今、岐南町長からお話しがあったとおり、国や地域でいろいろな問題がありますが、ここ数年間で多くのことが変わってきたと感じており、地域と学校の連携というものが、様々な面で深くなったと考えております。私たちの町は10年前に「道徳のまちづくり」という条例を作った中で、細かな行事等を住民の皆さんと学校が一体となって進めており、昨年度の場合は、中学生が地域へ出かけるボランティアの数が、年間約4000人程度となっております。これは今から5年、10年前にはなかったことであり、徐々にそういった形で地域と学校の連携が取れてきたと感じています。また、小学校においてもコミュニティスクールで学校運営に対しても地域と一体となって進めていることなど、色々なことが変わりつつある時であります。そういったことも教育大綱の中にも折り込みながら、地域と学校、そして子どもたちが一体となって地域づくりができる大きな基礎作りを行い、ぜひ、皆さまのご意見やお力添えをいただいて、羽島郡の両町がすばらしい教育の町として、そして住みやすい町となるようお互い努力していければと思います。

事務局 ありがとうございました。続きまして教育長からご挨拶を頂戴します。

教育長 おはようございます。お手元の資料の1、2ページをご覧ください。教育委員会は30年度、羽島郡二町の小中学校を二学期制として5年を迎えており、教育の節目としたいと考えています。では、資料に基づき説明いたします。

(資料説明略)

事務局 それでは、さっそく資料に沿って進行させていただきます。本日の2つ目の議題であります教育大綱の改正案について教育長からご説明をいただきます。教育長お願いいたします。

教育長 よろしく申し上げます。資料の3ページからとなります。本年度が岐南町・笠松町の教育大綱としてきました第二次羽島郡教育振興基本計画の最終年度になっています。国の第三次教育振興基本計画が策定され、また、学習指導要領の改訂や教職員の働き方改革等への提案も行われており、第二次の教育振興基本計画には、これらの内容は盛り込まれておりません。したがって、第三次羽島郡教育振興基本計画を策定し、現行の計画を平成30年度の岐南町・笠松町の教育に関する総合的な施策の大綱としつつ、新しい学習指導要領の趣旨を生かした教育の推進と、働き方改革を含めた第三次羽島郡教育振興基本計画を策定し、これを両町の教育に関する総合的な施策の大綱としていきたいと考えています。第三次羽島郡教育振興基本計画ならびに大綱についての案を説明させていただきます。

(資料説明略)

事務局 ありがとうございます。只今教育大綱の改正案について教育長からご説明がありましたが、これについてご意見、ご質問がございましたら、お伺いしたいと思います。

笠松町長 意見ではありませんが、説明にありました昨年度で41件の自転車の事故というのは通学途中の事故だけでしょうか？

教育長 通学途中のみではなく、登下校や放課後等の事故も含んでおります。2つの線路や国道が縦横に走っておりますので、朝の通勤などの時に子どもたちの通学路を近道として通る方も多くいます。そういう人たちのせいということではありませんが、子どもたちも自分の命を自分で守るという意識をもたないと大変な事故が起こってしまう。そういう可能性もあるため、項目として加えさせていただきました。

教育長 補足的となりますが、それぞれの項目について各学校での職員、子どもたちの評価項目を設定し、KPIを求めるといっただけではありませんが、目標値を絶えず共有しながら、一層充実させるような評価も進めていきたいと考えています。

笠松町長 案の目標 1 の国際理解教育の推進内の外国語活動や外国語の実践とあるが、具体的にどのようなことをするかなど考えはあるのか？

教育長 両町とも、英語の指導員を迎えていただいております。1 年生から年間 8 ～ 10 時間のコミュニケーションの時間を整備していただいております。これを土台として、ALT の先生と一緒にありますが、先生方が英語の指導の経験をもたないまま指導に入っている現状です。先生が英語を話せるという環境の形成が必要で、先生が英語を話せるような研修を勤務時間内にできるような環境を整備しようと考えています。実現するかは現状不安ですが、ネイティブと直接スカイプ等を通して、授業の事前練習ができればという構想です。また、子どもたちができるだけ外国語に触れるということが大事ですので、中学校の 1、2 年生の全員を対象に学校のタブレットを使用し、ネイティブと自分の様子や友達の紹介をするなど画像を通して会話するような方法で、子どもたちが外国語を使いたい、使えなければならないと感じてもらえるように、環境整備を行いたいと考えています。

事務局 ありがとうございます。他の方はご意見等よろしかったでしょうか？ 今後は県の第三次のビジョンや両町の総合計画等の整合性を計りながら教育大綱を作成していくことになると思いますので、必要な改正や文言の修正などあった場合にはその都度修正させていただければと思っておりますが、よろしかったでしょうか？

(一同承認)

ありがとうございます。それでは、この案件につきましては、赤字で修正している箇所の変更を承認ということによろしいでしょうか。

(一同承認)

ありがとうございます。続きまして、3 つ目の議題であります教職員の働き方改革について青木学校教育課長お願いいたします。

学校教育課長 資料をご覧ください。文科省の通知やそれを受けた岐阜県の方針、さらに、二町教育委員会で行っていることをまとめてございます。

(資料説明略)

事務局 ありがとうございます。これについてご意見、ご質問がございましたら、お伺いしたいと思います。

笠松町長 働き方改革等については保護者の皆さまの理解を得ることが難しいところですね。

教育長 「夜遅くまで、学校の電気がついているのはどういうことだ。」というような地域からのご意見がある一方、いつ電話をしても学校には先生がいるだろうという認識もあるのが現状です。先生方の勤務が現実どのように行われているかということを保護者の方に一度理解をしていただく機会は必要であると感じました。

笠松副町長 ストレスチェックに関しては、費用がかかるものでもないので年度途中でも施行してはどうか。

教育長 現在、厚生労働省の基本となるストレスチェックの項目を整備して、基にして実施しようと考えています。また、希望者には公立共済のストレスチェックも実施できればと考えているため、早急に整備したいと考えています。

事務局 他の方はご意見等よろしかったでしょうか？では、教職員の働き方改革については現行の説明案のとおりとさせていただきます。

(一同承認)

ありがとうございます。続きまして、4つ目の議題、キッズウィークの運用について川島社会教育課長お願いいたします。

社会教育課長 昨年度の教育再生実行会議におきまして、自治体が学校の夏休みなど長期休業日の一部を別の時期に移行して、大型連休を独自に作るという学校休業日の分散化を図るキッズウィークの導入に向けて、学校教育施行令の一部が改正されました。それを受けて、親子のふれあいの期間が増えるというのは、子どもの健全な教育に不可欠であり、子どもと地域のつながりを含める大変良い機会にもなる、ということで大人と子どもがふれあいながら充実した時間が過ごせるようにキッズウィークを実施したいと考えてい

ます。

(資料説明略)

事務局 ありがとうございます。これについてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

笠松町長 質問でも意見でもないが、今回の資料にある「運動公園」というのは、笠松町民は松枝の運動公園を想像してしまうため間違える人が出てくる可能性があるので注意していただくと良い。

岐南副町長 先生の働き方改革と、キッズウィークに多様な催しを行うということは相反するものがあると感じる。教職員の休業を推進する一方で、色々とおおうという部分の整合性を説明してほしい。催しは教職員は関与せず、ボランティアや地域の人たちのみで実施するということなのか？

社会教育課長 基本的には学校運営協議会と保護者の力を借りて、教職員の力は借りないような体制を想定しています。

岐南副町長 そうなると、平日の保護者の負担なども大きいのではないのでしょうか。問題提起として、働き方改革を推進したい一方で催しを実施するというのは、なかなか大変であり、何も行わない純粋な休業日にするという方法も考え方の1つであると私は感じています。

笠松町長 今のような意見がある中で、今回笠松町でキッズウィーク中に実施しようとしている催しは、学校の職員が関わっているものはひとつもありません。なので、先生もゆっくり休むことができるのではないかと思います。

教育長 実際に9日から12日は勤務を要する日であり、休みではありませんので学校へ出てくる教職員もおりますが、厳密には地域の方々や実行委員会を形成して運営していくという過程の中で、先生方がこの期間に休暇を取得しやすくするというのも働き方改革に寄与するものであり、休暇を取れる日を分散するというような目的があるものでもあります。

笠松町長 ウォーキングは天候に左右されると思いますが、雨でも実行する予定なのでしょうか？

教育長 最も気になっているのは、木曾川の水位です。河岸道路に水がつく箇所が

ありますので、そういった危険性がある場合は中止です。また、代替の行事は計画しておりません。

1点説明不足でありましたので補足いたします。この活動は両町のスポーツ推進委員の方々が、健康ウォークを実施していただきますので、その方々が柱となって進めていく流れでございます。今回ご了承いただいた段階で実行委員会を作り、幅広い方々に集まっていただき具体的な取り組みを協議していただこうと考えています。

事務局 ありがとうございます。ほかの方ご意見などはよろしかったでしょうか？ただいまのキッズウィークの運用については、提示した案にて実行していくということよろしいでしょうか？

(一同承認)

ではこれもちまして、平成30年度岐南町・笠松町総合教育会議を閉会させていただきます。

本日は皆様、ありがとうございました。

(10時20分閉会)